

平成30年度  
福岡市中級障がい者スポーツ指導員養成講習会 実施要綱

1. 目的 障がい者のスポーツ指導について専門的な知識と技能及び経験を身に付けた指導者を対象に、障がい者スポーツの各種大会やイベント等の運営をサポートし、さらなる障がい者スポーツの振興・普及に活かせる人材の養成を目的とする。
2. 主催 福岡市障がい者スポーツ協会
3. 共催 福岡市・障がい者スポーツ指導者協議会九州ブロック
4. 後援 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会
5. 協力 (予定) 社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団 (福岡市立障がい者スポーツセンター)  
福岡障害者スポーツ指導者協議会
6. 期間 【前期】平成30年8月2日(木)～8月5日(日)  
【後期】平成30年12月13日(木)～12月16日(日) 計8日間  
※時間は全日9時～19時前後を予定しています。
7. 会場 ◆福岡市立障がい者スポーツセンター (福岡市南区清水1-17-15)
8. 対象者 初級障がい者スポーツ指導員の有資格者で、資格認定日が平成28年8月1日以前の者(初級資格取得後2年以上経過している者)で、かつ80時間(10日程度)以上の指導経験を有している者(手帳に活動記録がある)。また、前後期すべてのカリキュラムを履修できる者。
9. 定員 35名
10. 受講料 25,000円 (スポーツ傷害保険料等) ※下記テキスト代は含まない。
11. テキスト 以下の指定されたテキストを使用するので個人で事前に準備するか、当日受付にて購入すること。  
①新版 障がい者スポーツ指導教本 初級・中級 2,500円(税込)  
②全国障害者スポーツ大会競技規則集(平成30年度版) 1,000円(税込)  
※金額は当日購入した場合の金額です。個人で購入する場合は(公財)日本障がい者スポーツ協会HPにご案内しています。  
(<http://www.jsad.or.jp/training/order.html>)
12. 受講決定 申込用紙に記載された内容及び活動実績を確認し、受講者を決定する。  
ただし、定員を超えた場合は、書類選考後に抽選を行います。  
受講の可否については、申込み締切後10日以内に、本人宛に通知します。
13. 傷害保険 主催者において講習期間中の受講者に対して傷害保険に一括加入する。  
(保険内容は、死亡・後遺障害3百万円、入院日額2千円、通院日額千円)  
これ以上の補償を望む場合には各自で別途保険に加入すること。講習会参加にあたり、自己の責任において健康と安全に十分留意すること。
14. 個人情報の取扱い 取得した個人情報は、本講習会関係資料の送付および本事業を実施する際に利用し、当協会のホームページや協会ニュース(会報誌)にて実施報告写真を掲載するものとする。

## 15. 講習内容（予定）

| 講 習 科 目 |                | 時間 | 講 習 科 目 |                          | 時間 |
|---------|----------------|----|---------|--------------------------|----|
| ①       | 障がい各論（身体(内部含)） | 6  | ⑫       | 障がい者のスポーツ指導における留意点       | 3  |
| ②       | 障がい各論（知的）      | 3  | ⑬       | 全国障害者スポーツ大会の歴史と目的と意義     | 2  |
| ③       | 障がい各論（精神）      | 2  | ⑭       | 全国障害者スポーツ大会選手団の編成とコーチの役割 | 2  |
| ④       | 補装具の理解         | 2  | ⑮       | 全国障害者スポーツ大会の実施競技         | 2  |
| ⑤       | 文化としてのスポーツ     | 2  | ⑯       | 全国障害者スポーツ大会の障害区分         | 2  |
| ⑥       | 身体のしくみ         | 2  | ⑰       | 全国障害者スポーツ大会競技の指導法と競技規則   | -  |
| ⑦       | トレーニング論        | 3  |         | ・陸上                      | 3  |
| ⑧       | 発育・発達          | 3  |         | ・水泳                      | 3  |
| ⑨       | 救急処置法          | 3  |         | ・その他（3競技）                | 6  |
| ⑩       | スポーツ心理学Ⅰ       | 3  | ⑱       | 最重度障がい者のスポーツの実際          | 2  |
| ⑪       | スポーツと栄養        | 2  | 合 計     |                          | 56 |

※詳しい日程については、受講を決定の際にお知らせいたします。

16. その他
- ①本講習会は前期（4日間）、後期（4日間）のすべてのカリキュラム受講をもって修了とし、修了者には修了証を授与します。
  - ②修了者は、(公財)日本障がい者スポーツ協会の公認中級障がい者スポーツ指導員として、資格認定手続きができます。資格申請をする場合は、認定申請手数料 5,500 円が別途必要となります。
  - ③実技の用意をすること。  
(受講を決定の際にカリキュラム内容に応じて、スポーツウエア、水着、室内シューズ等の準備を連絡します。)
  - ④受講者としてふさわしくない行為があったと認められる場合は受講取り消しもあります。
  - ⑤講習開始時刻より10分以上の遅刻は、欠席扱いになるので、十分に注意すること。なお、公共交通機関の乱れや遅れ生じた場合には「遅延証明書」を必ず持参し、事務局に申し出ること。
  - ⑥手話通訳が必要な場合は、その旨を申込書に記載すること。ただし、講習開始1週間前のキャンセルについてはキャンセル料を徴収します。
  - ⑦会場の駐車場には限りがありますので、できる限り公共の交通機関を使用してください。

17. 申込先 下記宛先に、(1)～(3)の書面を郵送またはメールにて申込みください。  
(FAXでの申込みは不可)

- (1) 受講申込書（所定の書式のもの）
- (2) 障がい者スポーツ指導者手帳の活動実績証明のコピー  
(初級資格取得後の活動実績)
- (3) 2018年度登録証のコピー

※メールで申込みされる方は、PDF形式にてお送りください。

※メールで申込みをされた方には、5日以内に事務局より受信確認のメールを送らせていただきます。メールが届かない場合はご連絡ください。

**申込期間：平成30年6月14日(木)～6月28日(木) 必着**

### ◆申込み・問合せ先

福岡市障がい者スポーツ協会 担当：小城（おぎ）

〒810-0062

福岡市中央区荒戸3丁目3番39号 福岡市市民福祉プラザ3階

TEL 092-781-0561 FAX 092-781-0565

メール fukuoka@suporeku-fuku.com

ホームページ <http://www.suporeku-fuku.com/>